

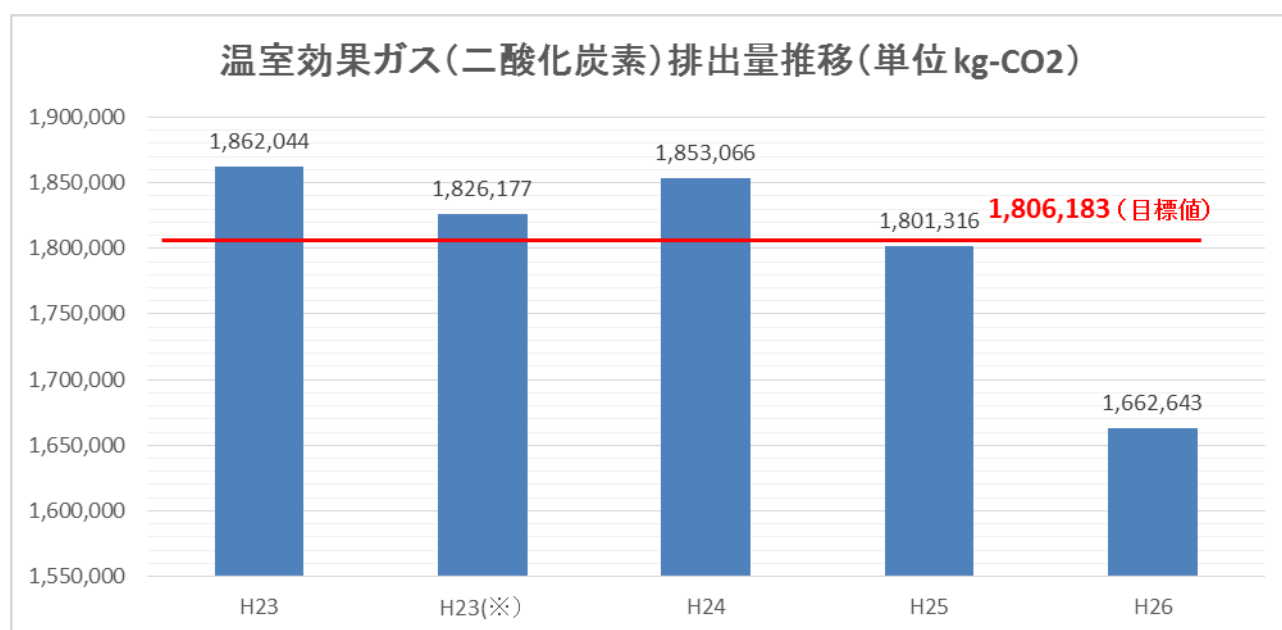
第 2 次河南町地球温暖化対策実行計画の取組結果について

本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 1 月に「第 2 次河南町地球温暖化対策実行計画」を策定しております。

この実行計画では、本町が行う全ての事務・事業及び出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象とし、平成 23 年度を基準年として、平成 26 年度の二酸化炭素排出量を 3 %削減することを目標として、本町の事務事業により排出される温室効果ガスの排出削減を図ってまいりました。

計画最終年度である平成 26 年度の二酸化炭素排出量は、平成 23 年度と比較して 9 %ⁱの削減となり、削減目標である 3 %を達成しました。

図 平成 23 年度から平成 26 年度までの温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移



ⁱ 平成 26 年度より河南町消防本部・消防署等が富田林市消防本部の所管となったので、平成 23 年度の排出総量から河南町消防本部・消防署等を除外した数値 (H23 (※)) と平成 26 年度の数値を比較して削減量を算出しました。